

004G8D0S

269042

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令  
第一号様式



【表紙】

【提出書類】

【根拠条文】

【提出先】

【氏名又は名称】

【住所又は本店所在地】

【報告義務発生日】

【提出日】

【提出者及び共同保有者の

総数 (名)】

【提出形態】

変更報告書 No. 9

法第 27 条の 25 第 1 項に基づく報告書

関東財務局長

弁護士 中野憲一

東京都港区六本木一丁目 6-1 泉ガーデンタワー

アンダーソン・毛利 法律事務所

平成 13 年 6 月 28 日

平成 16 年 7 月 5 日

1 名

その他



第 1 【発行会社に関する事項】

1 【発行会社】

発行会社の名称	エイボン・プロダクツ株式会社
会社コード	4915
上場・店頭の別	店頭
上場証券取引所	
本店所在地	東京都新宿区西新宿三丁目 20 番 2 号

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	エイボン インターナショナル オペレーションズ インク (Avon International Operations Inc.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市 アヴェニュー オブ ザ アメリカズ 1345
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和 56 年 8 月 17 日
代表者氏名	リチャード・マシューズ(Richard Mathews)
代表者役職	バイス・プレジデント(Vice President)
事業内容	持株会社

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目 6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利 法律事務所 弁護士 中 野 憲 一
電話番号	03-6888-1035

(2)【保有目的】

支配権の取得 提出者は、エイボン (エイボン プロダクツ インク) の海外事業遂行及びそのための株式保有をその任務としており、かかる任務の一環として、エイボン事業の日本国内における遂行のため、発行会社株式を保有している。
---

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## ① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券(株)	43,637,000		
新株引受権証書(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株予約権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 43,637,000	N	O
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 43,637,000		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

## ② 【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成13年6月28日現在)	S 59,864,000株
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)	72.89
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	71.26

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成 13 年 6 月 28 日	株券	410,000	取得	230

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	589,100 千円
借入金額計 (U) (千円)	
その他金額計 (V) (千円)	
上記内訳 (具体的に)	
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	589,100 千円

(訳文)

## 委任状

アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市 アヴェニュー オブ ザ アメリカズ 1345  
に本店を有するエイボン インターナショナル オペレーションズ インクは、東京都港区六本木1  
丁目6番1号 泉ガーデンタワーに事務所を有するアンダーソン・毛利法律事務所の弁護士中野憲一  
を代理人と定め、当社のために下記の行為を行う権限を委任する。

1. 当社による日本の証券取引所に上場している株式の保有に関し、証券取引法第二章の三に基づき株式大量保有報告書およびその他の報告書（以下「報告書」という。）を作成、捺印し、関東財務局長に提出すること。
2. 報告書の写しを発行会社および関連証券取引所、日本証券業協会に送付すること。
3. 復代理人を選任すること。

本委任状は、当社が明示的に破棄しない限り、下記日付より永久に効力が持続するものとする。

当社は、代理人が当社のためにすべての銘柄について大量保有報告書または変更報告書を提出する  
ときには、本委任状の写しをもってこれをオリジナルとして使用することを許可する。

上記の証として、当社は、2004年6月29日、権限ある役員をして本委任状に署名・押印せしめ  
た。

エイボン インターナショナル オペレーションズ インク

(署名)

\_\_\_\_\_  
[氏名] リチャード・マシューズ

[役職名] バイス・プレジデント

# AVON

Avon International Operations, Inc.  
1345 Avenue of Americas  
New York, N.Y. 10105-0196

C. RICHARD MATHEWS  
VICE PRESIDENT

## POWER OF ATTORNEY

KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS, that Avon International Operations, Inc. with its principal office at 1345 Avenue of the Americas, New York, N.Y., U.S.A. (the "Company"), hereby nominates, constitutes and appoints Kenichi Nakano, Attorney-at-Law, of Anderson Mori with offices at Izumi Garden Tower, 6-1, Roppongi 1-chome, Minato-ku, Tokyo, Japan, to be the true and lawful attorney-in-fact for and in the name and on behalf of the Company to do, execute and perform all or any of the following acts, deeds, matters and things, namely:

1. To prepare, execute and file the Report on Large Shareholding and any amendments, supplements or changes thereto (hereinafter referred to as the "Report") relating to the Company's shareholding in companies listed on any of the stock exchanges in Japan or traded over the counter (hereinafter referred to as the "Issuing Companies") with the Director of Kanto Local Finance Bureau pursuant to Chapter 2-3 of the Securities and Exchange Law of Japan;
2. To send and submit copies of the Report to the Issuing Companies and the relevant stock exchanges or the Japan Securities Dealers Association; and
3. To delegate all or any part of the above-mentioned powers to any person or persons selected by him.

Unless the Company expressly revokes or terminates this Power of Attorney, this Power of Attorney shall remain effective for an unspecified period of time from the date hereof.

The Company hereby agrees for the named attorney to attach a copy of this Power of Attorney in lieu of an original Power of Attorney to each and every Report to be filed by the Company for all issues reportable by the Company, and acknowledges that such copy has the same effect as the original Power of Attorney.

IN WITNESS WHEREOF, the Company has caused this Power of Attorney to be executed this 29<sup>th</sup> day of June, 2004.

Avon International Operations, Inc.



Name: Richard Mathews  
Title: Vice President